

令和4年11月3日

# お知らせ

課名	畜産課	農政企画課
担当	森分	成田
内線	3859	3718
直通	086-226-7429	

(※連絡先を変更しています)

## 高病原性鳥インフルエンザに係る防疫措置状況 (特報、発生農場の防疫措置完了) \_\_\_\_\_が変更点

倉敷市で確認された高病原性鳥インフルエンザに係る発生農場の防疫措置については、本日 12 時 55 分に完了しましたので、お知らせします。

引き続き、移動制限や搬出制限、また、消毒ポイントにおける消毒は継続します。

(※焼却羽数、作業従事者数等の状況は、11月2日15時現在(第10報)から変更していません。)

記

### 1 発生農場の防疫措置

(1) 殺処分(10月28日7時開始)

11月1日 1時24分 終了

(2) 汚染物品の処理、農場内の消毒

11月3日 12時55分 終了

### 2 焼却の状況(10月31日9時開始)

日時	飼養羽数	焼却羽数	進捗率
11月2日15時現在	169,018羽	43,306羽	25.6%

### 3 周辺農場の監視

(1) 移動制限区域(半径3km以内) 2農場

- ・立入検査で異常のないことを確認し、その後毎日電話で異常のないことを確認
- ・抗体検査等の検査で陰性を確認

(2) 搬出制限区域(半径3km~10km) 6農場

すべての農場で異常のないことを毎日電話で確認

(3) 消毒ポイント

4箇所稼働中(別紙参照)

### 4 防疫作業従事者数等

- ・県、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、矢掛町、農政局、JAグループ  
延べ 2,710人

- ・自衛隊  
延べ 950人

※作業内容は、農場内での殺処分・清掃・消毒、焼却場での作業等が含まれ、家畜防疫員、保健師等は人数に含まれていません。

□協力団体（場内作業・消毒ポイント等） 建設業協会、トラック協会、看護協会、KDDI、警備業協会等

## 5 鶏卵の出荷再開

制限区域内（発生農場から 10 km以内）にある農場の鶏卵について、国が定めた防疫方針に基づく国との協議の上、特例として、制限区域外への搬出を認め、10月29日から出荷されています。

この特例措置は、過去の事例でも講じられています。

※特例措置とは、移動制限区域内の農場の家きんについて、臨床検査、遺伝子検査及び血清抗体検査により全て陰性を確認した場合、国と協議の上、制限区域内の鶏卵等をGPセンター等へ移動させることができる措置です。

## 6 報道機関へのお願い等

(1) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。殺処分等の様子については、当方からその写真や動画を随時提供します。

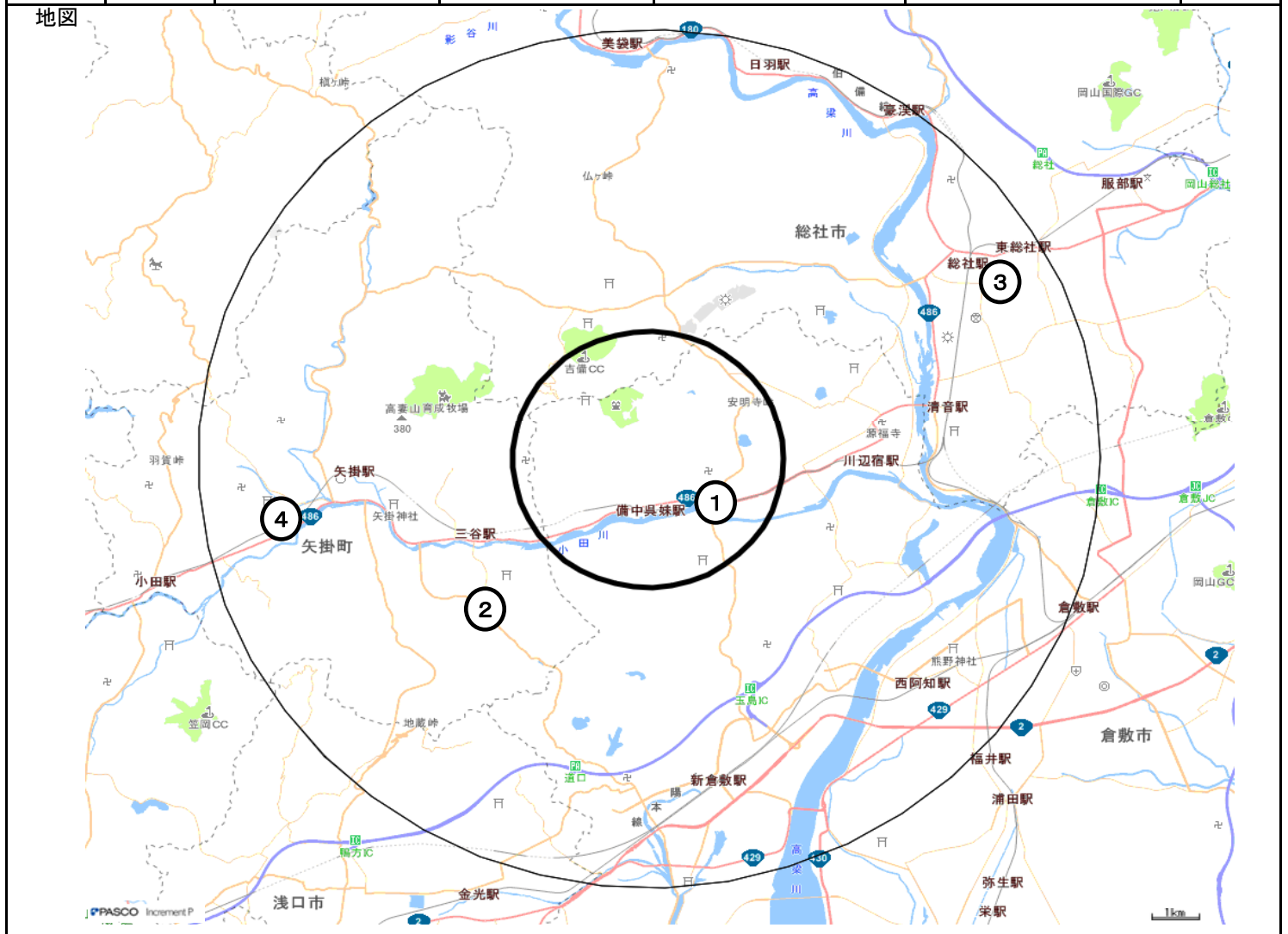
(2) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

我が国では、これまで家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

## 高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う制限区域における消毒ポイント

(発生農場から半径約10km範囲内)

区分	設置時刻	場 所	家保名・消毒NO	名称	所在地	設置方式
緊急設置	10月28日 午前7時	消毒ポイントNo.1	井・消毒095	A まきび公園第2駐車場	倉敷市真備町箭田3652-1	引き込み式
緊急設置	10月28日 午前7時	消毒ポイントNo.2	井・消毒040	A 三谷コミュニティーセンター前(消防庫)駐車場	矢掛町横谷1890	引き込み式
緊急設置	10月28日 午前7時	消毒ポイントNo.3	井・消毒056	A 総社市スポーツセンター	総社市三輪1300	引き込み式
緊急設置	10月28日 午前7時	消毒ポイントNo.4	井・消毒096	A 矢掛町B&G海洋センター	矢掛町西川面1307-3	引き込み式



太線の円内の区域:発生農場から3km以内。

細線の円内の区域:発生農場から10km以内。